

地域農業経営基盤強化促進計画の変更について（公告）

下記地区の地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年3月27日

志布志市長 下平 晴行



記

地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区

安楽区

尾野見区